

令和6年4月10日

組合員・利用者の皆様へ

黒部市農業協同組合
代表理事組合長 平野正義

不祥事について（お詫び）

日頃からJ A各事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、誠に遺憾ながら、当組合ならびに子会社におきまして、不祥事件が2件発生いたしました。

J Aへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員・利用者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことについて、心よりお詫び申し上げます。

現在、本事件にかかる全容解明に向け組合として責任を持って調査を進めております。

現状判明している内容について、ご報告をさせていただきます。

1 当組合の不祥事件の概要

- ・「共済契約にかかる情報提供義務違反、意向把握・意向確認義務違反」
- ・契約時に契約者の親に共済内容や手続の説明を行うが、契約者本人と面談等を行うことなく契約に至った
- ・不祥事件の詳細を調査中です

2 子会社による不祥事件の概要

- ・「集金売上金等の着服」
- ・期間：令和元年6月から約4年3ヶ月間、着服金額：266万円(全額弁済済)
- ・当社員は4月10日付で懲戒解雇処分としました
- ・不祥事件の詳細を調査中です

3 関係機関への報告等

両不祥事件ともに、発覚後、速やかに富山県、上部団体等への報告を行っております。

4 今後の対応

この度の不祥事件発生を真摯に受け止め、再発防止に向けたコンプライアンス態勢および内部管理態勢の一層の充実・強化に努めるとともに、組合員・利用者皆様の信頼回復に向け全役職員で取り組んでまいります。

なお、役員等関係者の処分については、本事件の調査による全容解明終了後に速やかに実施する予定としております。

5 本件に関するお問い合わせ先

担当 黒部市農業協同組合 企画総務部長 木下
TEL 0765-54-2050（平日 9:00～17:00）